

水質の状況

公共用水域（河川・湖沼・海域）の水質の状況

（１）概要

水質汚濁の状況を把握するため、水質汚濁防止法第15条に基づき常時監視を行っている。
2025年度は全67地点の常時監視地点（測定地点）のうち河川35地点、湖沼2地点、海域23地点の計60地点で原則として月1回の頻度で測定を行った。

ア 河川測定地点

番号	測定地点名	環境基準水域類型等	番号	測定地点名	環境基準水域類型等
1	武庫川 亀治橋	B	29	印籠川 西区岩岡町	
2	武庫川 大岩橋	B	30	要玄寺川 琴田橋	2025・実施せず
4	有馬川 長尾佐橋		31	天上川 本町橋	2025・実施せず
6	有馬川 月見橋		32	住吉川 住吉川橋	
9	有野川 流末		33	天神川 辰巳中橋	2025・実施せず
10	八多川 才谷橋		34	石屋川 石屋川橋	2025・実施せず
11	長尾川 大江橋		35	高羽川 第一友田橋	2025・実施せず
12	大沢川 万歳橋		36	都賀川 昌平橋	
14	淡河川 万代橋		37	西郷川 流末	2025・実施せず
16	志染川 坂本橋	B・環境基準点	38	生田川 小野柄橋	
18	明石川 藤原橋	B	39	布引水源池 水源池上流	
19	明石川 玉津大橋	B	40	宇治川 山手幹線上流	2025・実施せず
20	明石川 上水源取水口	B・環境基準点	41	新湊川 南所橋	
21	木津川 流末		42	天王谷川 雪御所公園東	
22	木見川 流末		46	苅藻川 八雲橋	
23	櫛谷川 流末		47	妙法寺川 若宮橋	
25	伊 川 水道橋	C	48	千森川 流末	
27	伊 川 二越橋	C・環境基準点	49	一の谷川 流末	
補6	明石川 旧水源	B	50	塩屋谷川 流末	
補22	明石川 西戸田	B	51	福田川 福田橋	E・環境基準点
28	鰯 川 西区岩岡町		52	山田川 亀ヶ坪橋	

※ 東部都市河川水域（地点番号30～40）及び西部都市河川（地点番号41～52）の測定について、住吉川・都賀川・生田川・布引水源池・新湊川・妙法寺川・福田川以外の13地点で隔年（2年に一度）測定している。

イ 湖沼測定地点

番号	測定地点名	環境基準水域類型等	番号	測定地点名	環境基準水域類型等
3	千苅水源池 取水塔前	COD等：A、全磷：Ⅱ 環境基準点	補21	衝原湖 取水塔前	

ウ 海域測定地点

番号	測定地点名	環境基準水域類型等	番号	測定地点名	環境基準水域類型等
56	第2工区南 六甲大橋	COD等：C 全窒素・全磷：Ⅳ 水生生物保全：生物A	77	第4工区南 沖合（2）	COD等：B
59	葺合港 摩耶大橋		78	六甲アイランド南 観測塔	全窒素・全磷：Ⅲ
61	神戸港東 神戸大橋		81	六甲アイランド南 沖合（2）	水生生物保全：生物A
65	六甲アイランド南 沖合（3）		70	須磨港 西防波堤	COD等：A 全窒素・全磷：Ⅱ 水生生物保全：生物特A （ただし※の地点は生物A）
76	第4工区南 沖合（1）		71	須磨海域 JR須磨駅前	
79	ポートアイランド東第6防波堤北	※ 環境基準点	72	須磨海域 海釣公園	
80	神戸港 中央		82	ポートアイランド南沖合（3）※	
64	兵庫運河 材木橋※		74	垂水海域 垂水漁港	
62	ポートアイランド南 沖合（1）	COD等：B 全窒素・全磷：Ⅲ 水生生物保全：生物A	75	舞子海域 舞子漁港	
66	第一防波堤南 沖合		83	垂水海域 沖合	
67	苅藻南 神戸灯台南		補23	垂水海域 平磯沖	
68	苅藻島南 沖合				

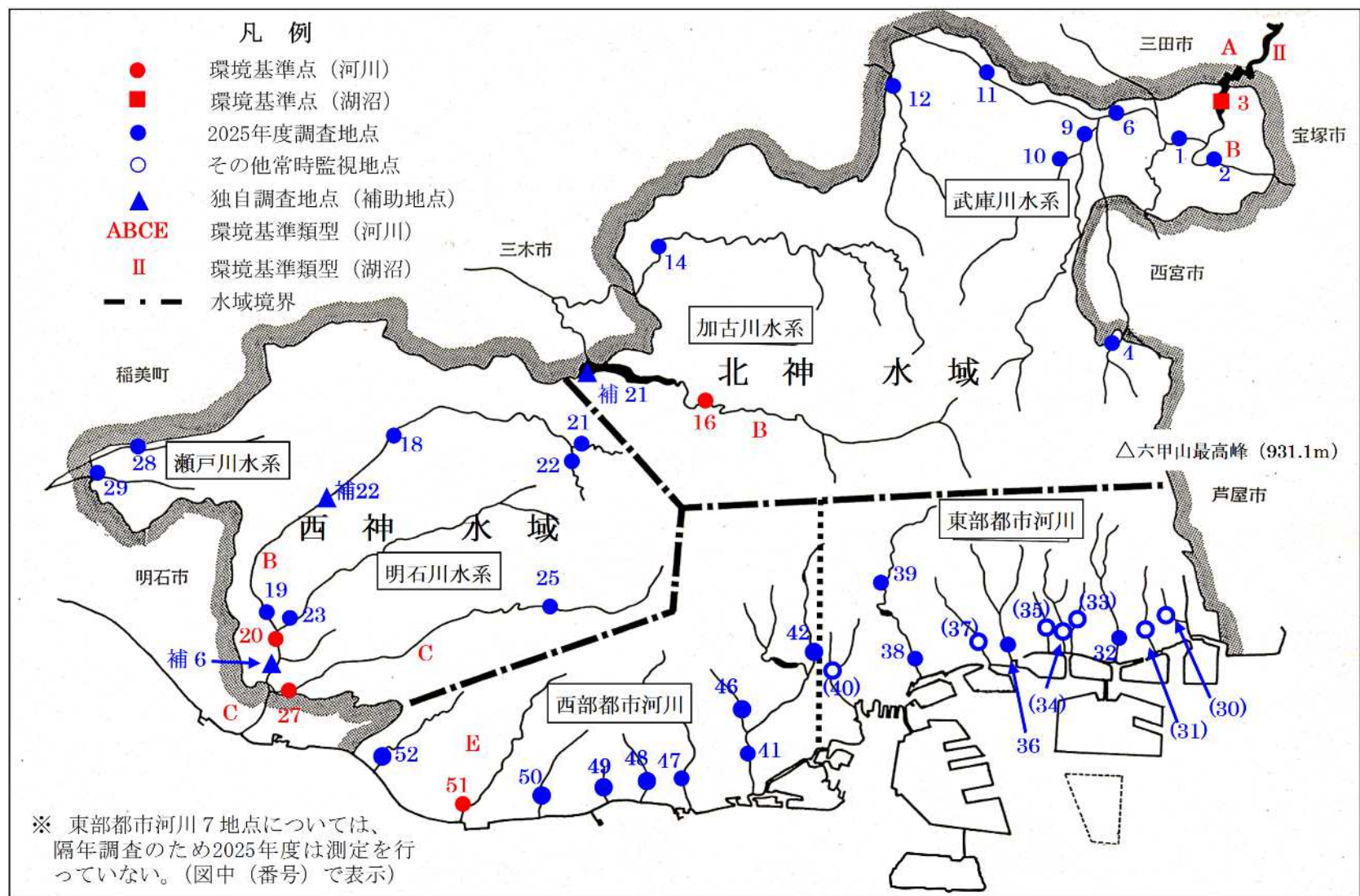


図-1 河川・湖沼測定地点図（2025年度）

(2) 測定結果

ア 「人の健康の保護に関する環境基準」の達成状況

環境基準が設定されている 27 項目（海域については、ふっ素及びほう素の 2 項目は環境基準が設定されていないため未実施）について、35 地点（河川 21 地点、湖沼 1 地点、海域 13 地点）で測定を行った。

その結果、湖沼、海域では全ての地点で環境基準を達成したが、河川では自然的要因により、1 地点（天王谷川・雪御所公園東）において砒素が基準値（0.01 mg/L 以下）を超過（年平均値 0.026 mg/L）して検出され、また、1 地点（有馬川・長尾佐橋）においてふっ素（基準値 0.8mg/L 以下）及びほう素（基準値 1mg/L 以下）が基準値を超過（年平均値 ふっ素 0.99mg/L、ほう素 1.1mg/L）して検出され、環境基準は達成しなかった。

表－1 人の健康の保護に関する項目についての測定結果

環境基準設定項目	環境基準 (mg/L)	測定 地点数	測定結果 (mg/L)	環境基準 達成状況
カドミウム	0.003 以下	35	<0.0003	達成
全シアン	検出されないこと	35	全地点 N.D. ※1	
鉛	0.01 以下	35	<0.005	
六価クロム	0.02 以下	35	<0.01	
砒素	0.01 以下	37	<0.001～0.026	非達成
総水銀	0.0005 以下	35	<0.0005	達成
アルキル水銀 ※2	検出されないこと	0	—	
P C B	検出されないこと	35	全地点 N.D.	
ジクロロメタン	0.02 以下	35	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	35	<0.0002	
1, 2-ジクロロエタン	0.004 以下	35	<0.0004	
1, 1-ジクロロエチレン	0.1 以下	35	<0.01	
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 以下	35	<0.004	
1, 1, 1-トリクロロエタン	1 以下	35	<0.1	
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006 以下	35	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	35	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	35	<0.001	
1, 3-ジクロロプロペン	0.002 以下	35	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	35	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	35	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	35	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	35	<0.001	
セレン	0.01 以下	35	<0.002	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	57	<0.055～3.1	
ふっ素	0.8 以下	22	0.10～0.99	非達成
ほう素	1 以下	22	<0.10～1.1	
1, 4-ジオキサン	0.05 以下	35	<0.005	達成

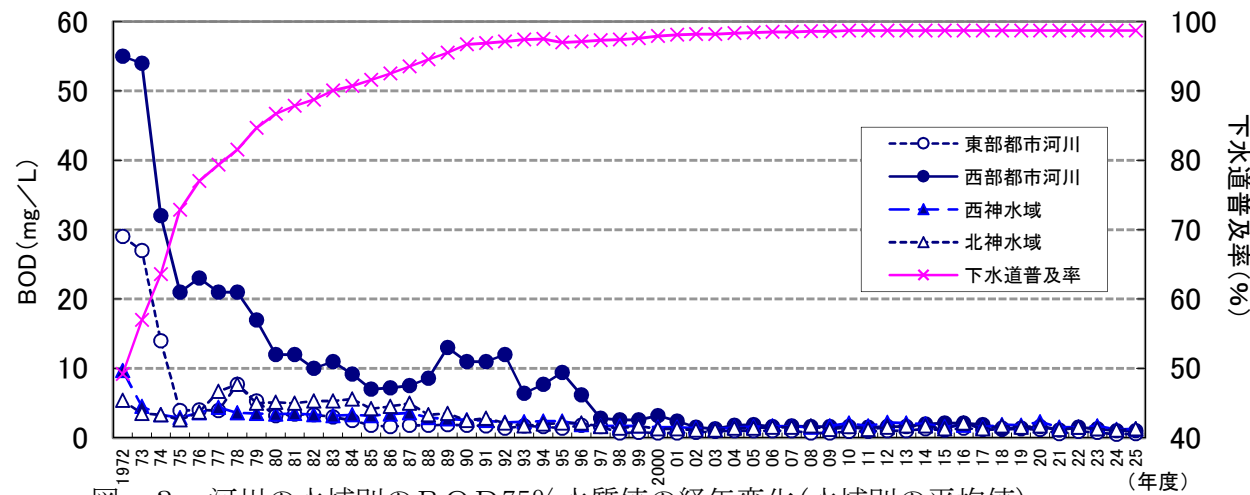
※1 N.D. : 定量下限値未満

※2 総水銀が検出された場合にのみ測定

イ 「生活環境の保全に関する環境基準」の達成状況
60 地点（河川 35 地点、湖沼 2 地点、海域 23 地点）で測定を行った。

イ-1 河川

- ① BOD（河川の水質汚濁の代表的指標）
- ・BOD については、35 地点で測定を行い、環境基準点 4 地点においては、いずれも環境基準を達成した（2024 年度も達成）。
 - ・その他の測定地点においても、下水道の普及等の生活排水対策の推進、工場・事業場に対する規制等により、全般的に良好な水質で推移している。



図－3 河川の水域別の BOD75%水質値の経年変化(水域別の平均値)

※ 都市河川水域（東部・西部）については、毎年測定している地点（東部：住吉川、都賀川、生田川、西部：新湊川、妙法寺川、福田川）のデータにより作成している。
※ 75%水質値：BOD及びCODについて環境基準の適否を評価する場合に用いられる統計値。日平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値のことをいう。

表－2 環境基準点における BOD の環境基準達成状況

地点名	75%水質値 (mg/L)	環境基準（水域類型） (mg/L)	環境基準 達成状況
明石川・上水源取水口	1.1	3 以下 (B)	達成
志染川・坂本橋	0.7	3 以下 (B)	
伊 川・二越橋	1.2	5 以下 (C)	
福田川・福田橋	1.0	10 以下 (E)	

表－3 水域別の BOD の状況

		75%水質値（平均値：mg/L）
全測定地点		1.2
水域	東部都市河川	0.6
	西部都市河川	1.0
	西 神	1.3
	北 神	1.3

② 「水生生物の保全に係る水質環境基準」の状況

- ・全亜鉛・ノニルフェノール・LAS（直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩）の3項目については、「水生生物の保全に係る水質環境基準」が設定されている。なお、市内の河川においては水域類型が指定されている地点はない。
- ・全亜鉛については34地点、ノニルフェノール及びLASについては環境基準点4地点において測定した。
- ・年平均値については、全亜鉛は0.006mg/L、ノニルフェノールは0.00006mg/L未満、LASは0.0006mg/Lといずれも環境基準値を下回っていた。

表－4 水生生物の保全に係る項目の環境基準値との比較

項目	環境基準（水生生物保全類型） (mg/L)	年平均値（全測定地点の平均） (mg/L)
全亜鉛	0.03 以下（全ての類型）	0.006
ノニルフェノール	0.0006 以下（特A） 0.001 以下（A） 0.002 以下（特B・B）	0.00006 未満
LAS	0.02 以下（特A） 0.03 以下（A） 0.04 以下（特B） 0.05 以下（B）	0.0006

イ-2 湖沼

市内においては、千苧水源池について環境基準水域類型が指定されている。環境基準点（取水塔前）における測定結果は次のとおりである。

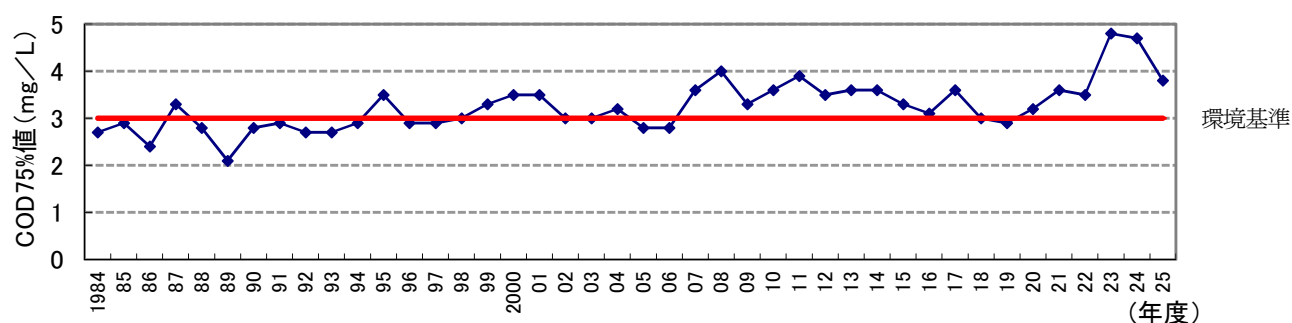
① COD（湖沼の水質汚濁の代表的指標）

- ・75%水質値は3.8mg/Lであり、環境基準を達成しなかった（2024年度も非達成）。

表－5 千苧水源池におけるCODの環境基準達成状況

地点名	全層*の75%水質値 (mg/L)	環境基準 (mg/L) (水域類型)	環境基準 達成状況
千苧水源池・取水塔前	3.8	3 以下 (A)	非達成

* 全層：表層（水面下0.5m）と下層（水面下10m）の測定値の平均値。



図－4 千苧水源池のCODの経年変化（全層の75%水質値）

② 全磷（富栄養化の指標）

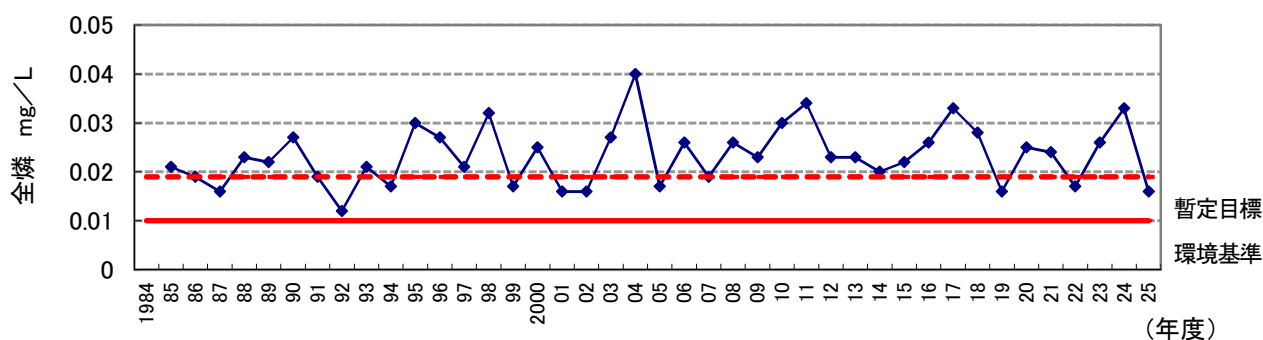
- ・年平均値は 0.016mg/L であり、環境基準を達成しなかったが、暫定目標^{*2}は達成した（2024 年度は環境基準・暫定目標とも非達成）。近年概ね横ばいで推移している。

表－6 千苅水源池における全磷の環境基準達成状況（表層^{*1}）

地点名	年平均値 (mg/L)	環境基準（水域類型）	暫定目標
		0.01 mg/L 以下（Ⅱ）	0.019 mg/L 以下
千苅水源池 取水塔前	0.016	非達成	達成

*1 表層：水面下 0.5m の測定値

*2 暫定目標：兵庫県が定めている 2025 年度（令和 7 年度）を目標年度とする目標値。段階的に目標を達成することにより、環境基準の可及的速やかな達成に努めることとしている。



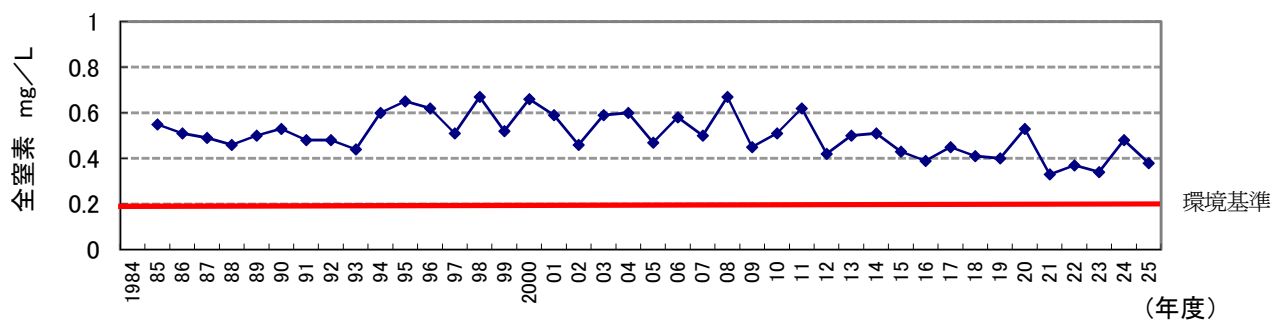
図－5 千苅水源池の全磷の経年変化（表層の年平均値）

③ 全窒素（富栄養化の指標）

- ・全窒素は環境基準の類型指定がされていないが、全磷と同じⅡ類型の基準値と比較すると、環境基準値（0.2mg/L）を超過していた（2024 年度も超過）。
- ・年平均値は 0.38mg/L であり、近年概ね横ばいで推移している。

表－7 千苅水源池における全窒素の環境基準値との比較（表層）

地点名	年平均値 (mg/L)	環境基準 (mg/L) (水域類型)
千苅水源池・取水塔前	0.38	0.2 以下（Ⅱ）



図－6 千苅水源池の全窒素の経年変化（表層の年平均値）

④全亜鉛・ノニルフェノール・LAS

- ・これら3項目については「水生生物の保全に係る水質環境基準」の水域類型が指定されていない。
- ・年平均値については、全亜鉛は0.01mg/L未満、ノニルフェノールは0.00006mg/L未満、LASは0.0006 mg/L未満といずれも環境基準値を下回っていた。

表－8 水生生物の保全に係る項目の環境基準値との比較

項目	環境基準（水生生物保全類型） (mg/L)	年平均値 (mg/L)
全亜鉛	0.03 以下（全ての類型）	0.01 未満
ノニルフェノール	0.0006 以下（特A） 0.001 以下（A） 0.002 以下（特B・B）	0.00006 未満
LAS	0.02 以下（特A） 0.03 以下（A） 0.04 以下（特B） 0.05 以下（B）	0.0006 未満

4-3 海域

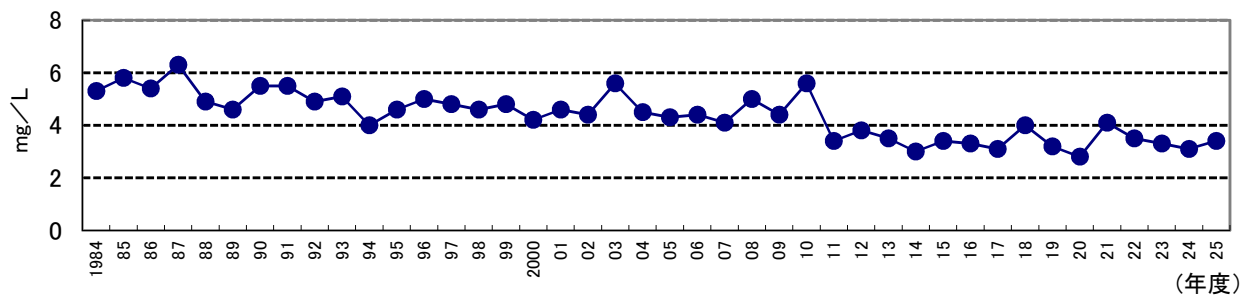
A類型 8 地点、B類型 7 地点、C類型 8 地点の計 23 地点において測定した。

① COD（海域の水質汚濁の代表的指標）

- ・神戸海域唯一の環境基準点（C類型）である兵庫運河・材木橋において、環境基準を達成した（2024 年度も達成）。75%水質値は 3.4mg/L であり、近年概ね横ばいで推移している。
- ・兵庫運河以外の 22 地点においては、C類型の 7 地点では 7 地点全てで環境基準値を下回っていた。一方、A類型の 8 地点では 6 地点で、B類型の 7 地点では 6 地点で環境基準値を超過した。75%水質値（平均値）は、A類型 2.8mg/L、B類型 4.2mg/L、C類型 5.0mg/L であった。

表－9 兵庫運河におけるCODの環境基準達成状況

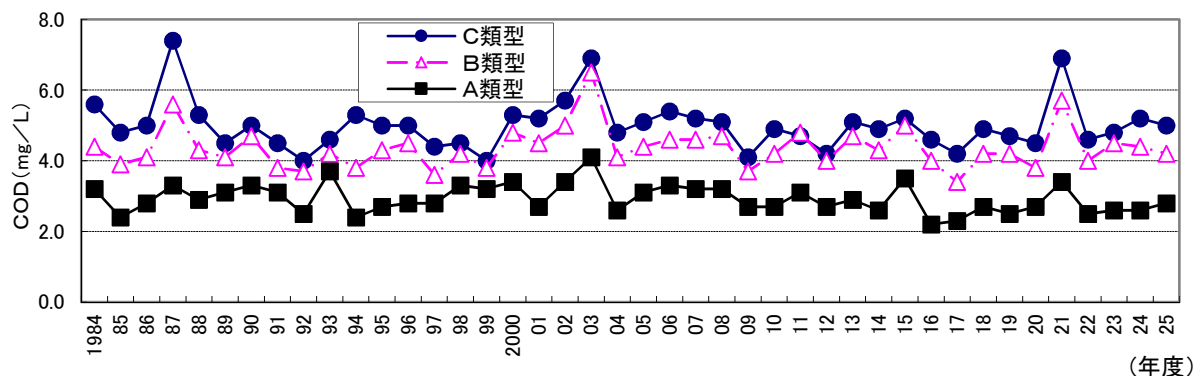
地点名	75%水質値 (mg/L)	環境基準 (水域類型) (mg/L)	環境基準 達成状況
兵庫運河・材木橋	3.4	8 以下 (C)	達成



図－7 兵庫運河のCOD経年変化（75%水質値）

表－10 CODの環境基準値との比較（兵庫運河以外の22地点の年平均値）

類型	75%水質値（年平均値） (mg/L)	環境基準 (mg/L)	環境基準値超過地点数 ／測定地点数
A	2.8	2 以下	6／8
B	4.2	3 以下	6／7
C	5.0	8 以下	0／7
全地点	4.0	—	12／22



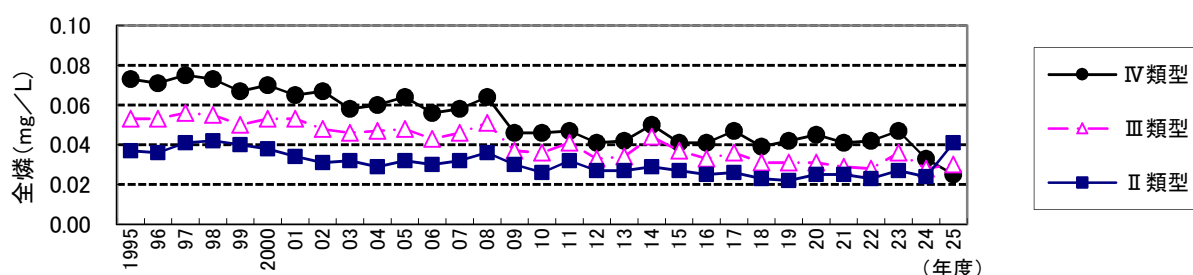
図－8 海域のCOD75%値の経年変化（平均値）

② 全燐（富栄養化の水質指標）

- ・兵庫運河・材木橋における年平均値は 0.041mg/L であり、Ⅳ類型（Ⅲ類型に相当）の環境基準値（0.09mg/L）を下回っていた。
- ・兵庫運河以外の 22 地点（Ⅱ類型 8 地点、Ⅲ類型 7 地点、Ⅳ類型 7 地点）における年平均値は、Ⅱ類型 0.025mg/L、Ⅲ類型 0.030mg/L、Ⅳ類型 0.041mg/L と全て環境基準値を下回っていた。
- ・また、兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」に定められた、瀬戸内海の海域における良好な水質を保全し、かつ、豊かな生態系を確保する上で望ましい栄養塩類の濃度（下限値）（以下、「水質目標値」という。）については、全地点において年平均値として上回っていた。
- ・各類型の年平均値は、いずれも近年概ね横ばいで推移している。

表－11 全燐の環境基準値（上限値）・水質目標値（下限値）との比較
（兵庫運河以外の 22 地点の年平均値）

項目	年平均値 (mg/L)	類型	環境基準 (mg/L)	水質目標値 (mg/L)
全燐	0.025	Ⅱ	0.03 以下	0.02 以上
	0.030	Ⅲ	0.05 以下	
	0.041	Ⅳ	0.09 以下	



図－9 海域の類型別水質（全燐・年平均）の経年変化

③ 全窒素（富栄養化の水質指標）

- ・兵庫運河・材木橋における年平均値は 0.30mg/L であり、Ⅳ類型（Ⅲ類型に相当）の環境基準値（1mg/L）を下回っていた。
- ・兵庫運河以外の 22 地点（Ⅱ類型 8 地点、Ⅲ類型 7 地点、Ⅳ類型 7 地点）における年平均値は、Ⅱ類型 0.17mg/L、Ⅲ類型 0.27mg/L、Ⅳ類型 0.34mg/L と全て環境基準値を下回っていた。また、Ⅱ類型では水質目標値を下回っていたが、Ⅲ類型とⅣ類型では水質目標値を上回っていた。
- ・ノリの養殖等が行われている須磨・垂水海域を含むⅡ類型の 8 地点においては、8 地点中 5 地点で水質目標値を下回っていた。
- ・各類型の年平均値は、いずれも近年概ね横ばいで推移している。

表-12 全窒素の環境基準値（上限値）・水質目標値（下限値）との比較
（兵庫運河以外の 22 地点の年平均値）

項目	年平均値 (mg/L)	類型	環境基準 (mg/L)	水質目標値 (mg/L)
全窒素	0.17	Ⅱ	0.3 以下	0.2 以上
	0.27	Ⅲ	0.6 以下	
	0.34	Ⅳ	1 以下	

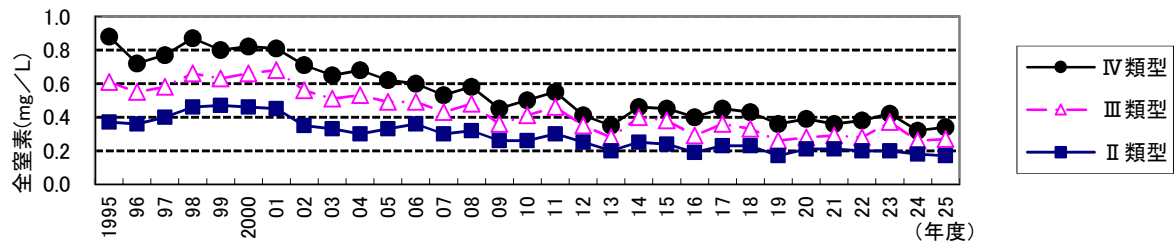


図-10 海域の類型別水質（全窒素・年平均）の経年変化

④全亜鉛・ノニルフェノール・LAS

- ・これら 3 項目については、神戸海域を含む大阪湾において「水生生物の保全に係る水質環境基準」の水域類型が指定されており、その指定状況は図 2-11 のとおりである。
- ・全亜鉛については 22 地点（補助測定地点除く）、ノニルフェノール及び LAS については 5 地点（兵庫運河・材木橋、神戸港・中央、ポートアイランド南・沖合、海釣公園、垂水漁港）において測定した。
- ・年平均値については、全亜鉛は特 A 類型 0.005mg/L、A 類型 0.006mg/L、ノニルフェノールは特 A・A 類型ともに 0.00006mg/L 未満、LAS は特 A・A 類型ともに 0.0006mg/L 未満と、いずれも環境基準値を下回っていた。

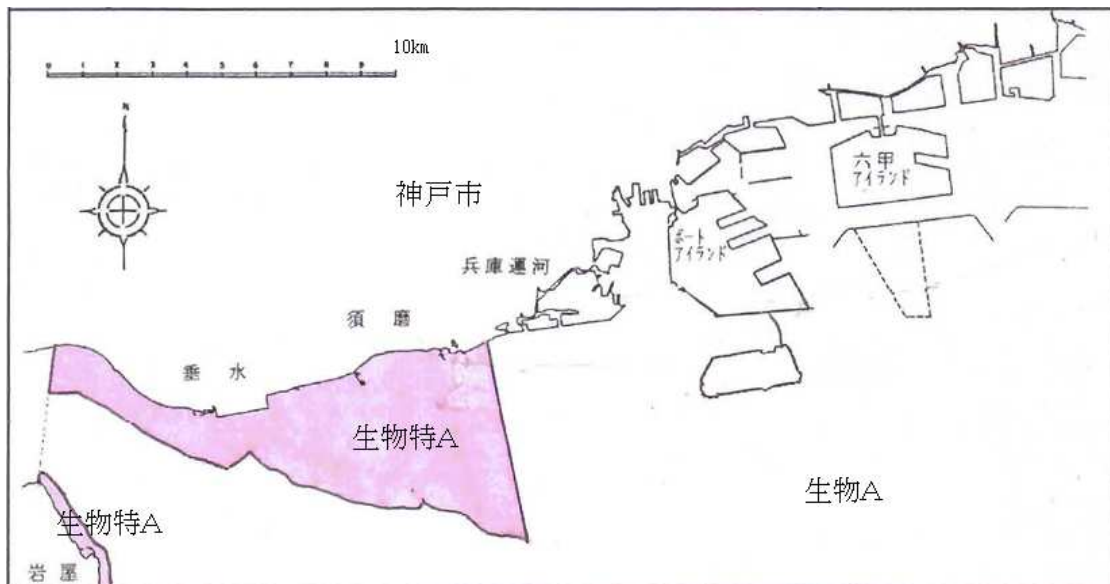


図-11 「水生生物の保全に係る項目の環境基準」の水域類型指定状況

表－13 水生生物の保全に係る項目の環境基準値との比較（神戸海域）

項目	環境基準（水生生物保全類型：mg/L）	年平均値（全測定地点の平均：mg/L）
全亜鉛	0.01 以下（特A）	0.005
	0.02 以下（A）	0.006
ノニルフェノール	0.0007 以下（特A）	0.00006 未満
	0.001 以下（A）	0.00006 未満
LAS	0.006 以下（特A）	0.0006 未満
	0.01 以下（A）	0.0006 未満